

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 286 回 6 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝口の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 286 回 第 6 部

2025 年 10 月 28 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

アヴェニュー銀座クリニック

定期報告 ①「ご瘡癒痕に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた静脈注射治療」

②「毛髪に加齢性変化による減少に対しての自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた局所注射療法」

③「皮膚に加齢性変化に対しての自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた局所注射療法」

(申請者：管理者 辻 晋作)

【日時場所】

日 時：2025 年 10 月 21 日（火曜日）第 6 部 19：10～19：30

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、細川 美香

2 技術専門員 平田 晶子 先生（委員）

3 配付資料

資料受領日時 2025 年 9 月 30 日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・特殊様式第六

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・特殊様式第六

(会議資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家	内田 直樹	男	無	無
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	佐藤 淳一	男	無	無
3 臨床医	平田 晶子	女	無	無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	藤村 聡	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽	男	無	有
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者				
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	中村 弥生	女	無	無

* 佐藤委員、平田委員、中村委員は、Zoomにて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

定期報告①について

井上	101件142例です
平田	数が多いので、すごいと思いますが、診察方法は電話が多く、実際に診察していないように見受けられます。それでこれだけのデータが出ているので、主観ももちろん入っているとは思いますが、数の多さでカバーされているのかなと思います
藤村	毛穴縮小も効果になるのでしょうか
井上	ざ瘡瘢痕は毛穴と関係あるのでしょうか。どちらも美容目的であることは間違いないとは思いますが
平田	毛穴に関して言いますと、肌理が細かくなつたとか主観が主なのですが、毛穴が縮小すると、なぜか満足度が高くなるようです。それがここに含まれているのだと思います

定期報告②について

藤村	9例10件になっていますが、同じIDの患者さんが3名いるので、カウントのしかたが違うのではないのでしょうか
内田	7例10件だと思います
藤村	同じ患者さんでも年齢が違うので、別な患者さんとしてカウントされたのかもしれない
井上	症例数を確認し、間違いであれば修正してください

定期報告③について

井上	18例22件です。ほとんどが経過観察中で、診察はほぼ電話で行われています。自覚症状が不変の方が多いですが、一定の効果が出ているということで、科学的妥当性についてとりあえず様子を見るということです。経過観察中ということもありますが、にわかには判定できないということです。特に今のところ、その疑義が生じていなければ、適切とさせていただいてよろしいでしょうか
内田	30歳でも加齢性変化にあたるのでしょうか
井上	他の審査で、再生医療等の名称と適応患者が違うのではないかという指摘がありました。ただ、その人にとっては加齢が進んでいるという理解でいいのかなと思います。年齢によらず、老化が進む人はおられます

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

ただし、定期報告②については、症例数の確認を要請するものとする。

第4 審議結果

定期報告①～③は適切である。

以上

第5 審査後確認事項

10月28日： ②に関して、施設より件数修正の上、再度別紙様式第三を提出

同日： 事務局にて修正箇所を確認